

「端末機器保証お見舞金（U）」

【 重要説明事項 】

●端末機器保証お見舞金（U）（以下、「本サービス」といいます）は、株式会社U-NEXTが指定するサービス利用者に対し、提供します。

●本サービスは、当社が提供するインターネット接続サービスまたは、当社が別途指定するサービスに付随して、契約者が所有するインターネット接続が可能な通信機器（以下、「対象端末」といいます）に関して、故障・盗難・紛失・外装破損・破壊・水濡れ・全損及び盗難・紛失により不正利用（以下、「保証事故」といいます）が生じた場合により契約者に生じた損害に関して、お見舞金を給付するサービスです。

(1)「端末機器保証お見舞金（U）」をお申し込みいただくと、1契約者かつ1申し込みあたり1年（起算日は、利用開始日とします）につきご利用上限回数を2回かつ年間上限金額5万円（非課税）を上限として、当社が別途定める期日までに契約者に対して定額のお見舞金をお支払いします。

●本サービスの免責期間を次の通り定め、その期間に発生した損害に対するお見舞金の申請は出来ないものとします。

①本サービスの利用開始日が属する月の月末までの期間

なお、この期間においては、本サービスの月額料金の支払いは要しません。

②お見舞金の支払い対象となった対象端末の保証事故発生日から180日間。

●契約者が本サービスにおけるお見舞金の請求を行うときは、規約別紙に定める方法により、当社に申請していただきます。

●契約者は、本契約を解除しようとするときは、解除しようとする日の属する月の20日までに当社所定の方法により当社に通知していただきます。なお、追加オプションサービスの解除を行う場合、本サービスと同時に解除を行う必要があります。